

2023 年度 決算公告

東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
アフラック生命保険株式会社
代表取締役社長 古出 眞敏

2023 年度（2024 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	155,216	保険契約準備金	10,823,052
預貯金	155,216	支払備金	138,586
買入金銭債権	28,782	責任準備金	10,684,368
有価証券	11,667,753	契約者配当準備金	97
国債	5,312,038	代理店借	9,266
地方債	86,215	再保険借	27,566
社債	357,172	社債	60,000
株式	81,750	その他負債	699,866
外国証券	5,828,150	債券貸借取引受入担保金	468,025
その他の証券	2,427	未払法人税等	102,488
貸付金	1,002,899	未払金	25,145
保険約款貸付	26,349	未払費用	28,525
一般貸付	976,550	預り金	3,045
有形固定資産	13,547	金融派生商品	69,417
土地	4,973	金融商品等受入担保金	157
建物	7,295	リース債務	357
リース資産	350	資産除去債務	1,976
その他の有形固定資産	928	仮受金	720
無形固定資産	9,273	その他の負債	6
ソフトウェア	2,533	退職給付引当金	3,716
その他の無形固定資産	6,740	価格変動準備金	84,875
再保険貸	29,719	繰延税金負債	59,964
その他資産	192,803	負債の部 合計	11,768,307
未収金	50,746		
前払費用	11,669	(純資産の部)	
未収収益	58,526	資本金	30,000
預託金	4,593	資本剰余金	30,000
金融派生商品	13	資本準備金	30,000
金融商品等差入担保金	65,408	利益剰余金	721,883
仮払金	958	その他利益剰余金	721,883
その他の資産	886	繰越利益剰余金	721,883
前払年金費用	2,613	株主資本合計	781,883
貸倒引当金	△ 9,970	その他有価証券評価差額金	542,450
		評価・換算差額等合計	542,450
		純資産の部 合計	1,324,333
資産の部合計	13,092,640	負債及び純資産の部合計	13,092,640

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については原価法、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

5. 外貨建資産・負債（子会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。

6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。

すべての資産は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

また、執行役員等の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付引当金に計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。

9. ヘッジ会計の方法は次のとおりです。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建担保金をヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。

(3) ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理をしています。

11. 責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算しています。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当期末において、第三分野保険の一部の契約を対象として、保険料積立金 15,870 百万円を計上しています。

また、責任準備金については保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において、適正に積み立てられていることを保険計理人が確認しています。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。

12. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しています。

なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外していましたが、当期中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しています。

13. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

（1）ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっています。

（2）リース資産

リース期間に基づく定額法によっています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

14. 会計上の見積りの開示に関する事項は、次のとおりです。

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目に関する情報は以下の注記に含まれています。

・ 金融商品の時価等に関する事項 - 注記 15

15. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスクを低減するためのヘッジ目的の取引を除いて原則禁止しており、投機目的では行わないこととしています。

資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社の運用資産ポートフォリオは、円建の長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建の確定利付資産（有価証券・貸付金）等への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品の一部保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。

なお、当社が保有する株式（信託で保有するものを含む）は運用資産全体の約 3% であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。

デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として通貨オプションを利用し、また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

この他、当社では現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。

資金調達における社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる金利リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場関連リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定し、バリュエーション・リスク（VaR）を用いて計量化したリスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ERM委員会」のもとに設置された「資産運用リスク・ALM部会」において、資産運用

リスクの主管部門より、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリング結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ALM部会長よりERM委員会において定期的に報告されています。

市場関連リスクについては、リスクを構成する要素である円金利リスク、外国金利リスク、為替リスク、株価変動リスク、不動産投資リスク、スプレッドリスク毎に、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、格付に基づく想定デフォルト率、格付遷移確率、回収率等を用いてバリュー・アット・リスク（VaR）を測定し、信用リスク量としています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性に関するリスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有するとともに、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、定期的な入出金のモニタリングやストレステストによる影響分析を行い、資金不足の可能性がある場合には前もって対応計画を策定しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。また、譲渡性預金以外の現金及び預貯金、金融商品等差入担保金、債券貸借取引受入担保金、金融商品等受入担保金は、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価格と近似しているものと想定されることから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金（譲渡性預金）			
① その他有価証券	29,090	29,090	-
(2) 買入金銭債権			
① その他有価証券	28,782	28,782	-
(3) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,048,695	3,328,911	280,215
② 責任準備金対応債券	3,530,397	3,364,998	△165,398
③ その他有価証券	5,013,484	5,013,484	-
小計	11,592,577	11,707,394	114,817
(4) 貸付金			
① 保険約款貸付	26,349	26,349	-
② 一般貸付	976,550	1,128,452	151,902
貸倒引当金(*1)	△9,465		
小計	993,434	1,154,801	161,367
資産計	12,643,885	12,920,070	276,184
(1) 社債	60,000	59,967	△33
負債計	60,000	59,967	△33
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(69,403)	(69,403)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(69,403)	(69,403)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用した組合出資金等については、有価証券に含めていません。

当該非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分の当期末における貸借対照表計上額は、非上場株式 59,448 百万円（うち子会社株式 54,750 百万円）及びリミテッド・パートナーシップの出資持分 15,728 百万円です。

有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①有価証券

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	2,467,274	2,698,160	230,885
	(2) 外国証券	538,420	589,782	51,361
	小計	3,005,695	3,287,942	282,246
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	-	-	-
	(2) 外国証券	43,000	40,969	△ 2,030
	小計	43,000	40,969	△ 2,030
合計		3,048,695	3,328,911	280,215

満期保有目的の債券について、当期中の売却はありません。

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	1,538,288	1,647,395	109,106
	(2) 外国証券	83,000	85,319	2,319
	小計	1,621,288	1,732,714	111,425
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	1,244,548	1,027,128	△ 217,420
	(2) 外国証券	664,559	605,155	△ 59,403
	小計	1,909,108	1,632,284	△ 276,824
合計		3,530,397	3,364,998	△ 165,398

責任準備金対応債券の当期中の売却額は 149,342 百万円、売却益の合計額は 3,195 百万円、売却損の合計額は 24,643 百万円です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)	20,818	20,833	15
	(2) 買入金銭債権	25,333	25,368	34
	(3) 公社債	300,487	320,750	20,263
	(4) 株式	43,374	65,157	21,782
	(5) 外国証券	3,523,011	4,289,848	766,836
	(6) その他の証券	-	-	-
	小計	3,913,026	4,721,959	808,932
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)	8,266	8,257	△ 9
	(2) 買入金銭債権	3,414	3,414	△ 0
	(3) 公社債	221,587	184,562	△ 37,025
	(4) 株式	5,673	5,347	△ 325
	(5) 外国証券	167,826	147,817	△ 20,008
	(6) その他の証券	-	-	-
	小計	406,768	349,399	△ 57,369
合計		4,319,794	5,071,358	751,563

その他有価証券の当期中の売却額は 1,233,246 百万円、売却益の合計額は 23,541 百万円、売却損の合計額は 82,779 百万円です。

また、その他有価証券の減損処理を実施し、296 百万円の有価証券評価損を計上しています。

②デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価	評価損益(*2)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	4,044,918 (12,212)	- (-)	5,709	△ 6,503
	通貨オプション取引 売建 コール (米ドル)	302,820 (8,722)	- (-)	△10,471	△ 1,749
合計		-	-	△4,762	△ 8,253

(*1) () には、貸借対照表に計上したオプション料 (単位：百万円) を記載しています。

(*2) 「評価損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 (米ドル)	2,374,865	2,374,865	△64,640	△64,640
合計		-	-	△64,640	△64,640

(*1) 「評価損益」欄には、時価を記載しています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (期間の定めのないものを含む)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)				
① その他有価証券	29,090	-	-	-
(2) 買入金銭債権				
① その他有価証券	28,782	-	-	-
(3) 有価証券				
① 満期保有目的の債券	55,284	25,439	1,494,861	1,473,111
② 責任準備金対応債券	10,700	114,251	1,378,072	2,027,373
③ その他有価証券	343,129	528,213	789,581	2,984,141
小計	409,113	667,903	3,662,515	6,484,625
(4) 貸付金				
① 一般貸付	12,623	306,716	210,748	446,460
資産計	479,610	974,620	3,873,264	6,931,086
(1) 社債	30,000	-	-	30,000
負債計	30,000	-	-	30,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金（譲渡性預金）				
その他有価証券	-	29,090	-	29,090
買入金銭債権				
その他有価証券	-	28,782	-	28,782
有価証券				
その他有価証券				
国債	389,655	-	-	389,655
社債	-	67,012	48,646	115,658
株式	70,505	-	-	70,505
外国証券	292,880	2,354,802	1,789,982	4,437,665
その他の証券	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	13	-	13
資産計	753,040	2,479,702	1,838,628	5,071,372
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4,776	-	4,776
金利関連	-	64,640	-	64,640
負債計	-	69,417	-	69,417

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的				
国債	2,622,269	-	-	2,622,269
地方債	-	43,131	-	43,131
社債	-	32,758	-	32,758
外国証券	-	630,751	-	630,751
責任準備金対応債券				
国債	2,454,473	-	-	2,454,473
地方債	-	43,095	-	43,095
社債	-	176,954	-	176,954
外国証券	-	652,181	38,293	690,475
貸付金				
保険約款貸付	-	-	26,349	26,349
一般貸付	-	921,180	207,271	1,128,452
資産計	5,076,742	2,500,054	271,914	7,848,712
社債	-	59,967	-	59,967
負債計	-	59,967	-	59,967

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

譲渡性預金

譲渡性預金については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。

買入金銭債権

買入金銭債権については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。

有価証券

上場株式の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル1に分類しています。

公募債の時価は、取引価格の終値、業界団体が公表する価格、公表された気配値を用いて決定されます。これらの債券のうち活発な取引のある市場にて取引されているものは、レベル1に分類しており、主に国債が含まれます。活発ではない市場で取引されている場合は、レベル2に分類しています。

私募債の時価は、個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで算定しています。債券にコール条項が付されている場合には、そのオプション価値を考慮しています。主なインプットは金利、為替、公募債の時価、CDS、ボラティリティです。私募債の一部については、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利を割引率としています。また、取引実績が観察された一部の私募債については、当該取引実績に応じて時価に調整を加えています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル3に分類しています。（時価：満期保有目的の債券 504,465 百万円、責任準備金対応債券 472,364 百万円、その他有価証券 323,362 百万円、簿価（償却原価）：満期保有目的の債券 463,402 百万円、責任準備金対応債券 512,864 百万円、その他有価証券 286,940 百万円）

仕組債の時価は、担保債の時価と内包されるデリバティブの時価からなります。担保債の時価は日本国債や公募債、私募債と同様の価格情報を用いて評価されます。デリバティブの時価は割引現在価値法の評価技法を用いて算定しています。主なインプットは、金利、為替、CDS です。時価の算出にあたり、観察可能なインプットデータを用いているため、レベル2に分類しています。（時価：その他有価証券 131,668 百万円、簿価（償却原価）：その他有価証券 145,929 百万円）

一部のインフラストラクチャー・デットの時価は、国債利回りや信用スプレッド等をもとにした割引率を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことで算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、

レベル 3 に分類しています。（時価：その他有価証券 28,696 百万円、簿価（償却原価）：その他有価証券 24,670 百万円）

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル 2 又はレベル 3 に分類しています。

その他、証券化商品等の債券については取引金融機関または運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル 2 に分類するために必要な情報が得られればレベル 2 に分類し、得られなければレベル 3 に分類しています。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、保険約款貸付の時価は、帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しています。

一般貸付の時価は、私募債及び仕組債と同様の評価技法を用いて算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル 2 に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル 3 に分類しています。（時価：942,198 百万円、簿価：780,228 百万円（貸倒引当金控除後））

また、一部の一般貸付については取引金融機関または運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル 2 に分類するために必要な情報が得られればレベル 2 に分類し、得られなければレベル 3 に分類しています。従業員及び代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

デリバティブ取引

当社は通貨オプション、金利スワップのデリバティブ取引を行っています。デリバティブの時価は割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて算出され、インプットには金利、為替が含まれており、観察可能であるためレベル 2 に分類しています。

④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

a. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
外国証券				
私募債	内部モデル(*1)	割引率	5.7%—8.4%	6.2%
インフラストラクチャー・デット	内部モデル(*2)	割引率	6.4%—7.4%	7.1%

(*1)詳細は、「(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」の「③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における有価証券の私募債に記載しています。

(*2)詳細は、「(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」の「③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における有価証券のインフラストラクチャー・デットに記載しています。

なお、第三者（取引金融機関または運用会社）より入手した相場価格を調整せずレベル3に分類される時価として使用している有価証券は含めていません。

b. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 其他有価証券 社債	有価証券 其他有価証券 外国証券	合計
期首残高	44,740	1,648,551	1,693,292
当期の損益又は 其他有価証券評価差額金の変動			
損益に計上(*1)	56	46,448	46,505
其他有価証券評価差額金の変動(*2)	△522	177,395	176,872
購入、売却、発行及び決済			
購入	8,840	73,347	82,187
売却	-	△134,224	△134,224
発行	-	-	-
決済(償還)	△4,468	△2,338	△6,807
レベル3の時価への振替(*3)	-	4,690	4,690
レベル3の時価からの振替(*4)	-	△23,887	△23,887
期末残高	48,646	1,789,982	1,838,628
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日 において保有する金融資産及び金融負債の評 価損益	-	-	-

(*1)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれています。

(*2)期首から期末の「其他有価証券評価差額金」の変動額です。税効果控除前の金額にて記載しています。

(*3)レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものです。当該振替は会計期間の期末に行っています。

(*4)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものです。当該振替は会計期間の期末に行っています。

c. 時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しています。また、当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しています。第三者（取引金融機関または運用会社）より入手した相場価格を用いて時価とする場合においては、使用している評価技法の確認を行ったうえで、各種インデックスを用いた検証等により価格の妥当性を確認しています。

d. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債及びインフラストラクチャー・デットの一部の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、市場金利に一定の調整を加えた割引率です。割引率の著しい増加（減少）は、単独では時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

第三者（取引金融機関または運用会社）より入手した相場価格については、観察できないインプットを変動させた場合の時価への影響を定量的に把握することができないことから記載を省略しています。

16. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、34,937 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 7,253 百万円、危険債権額は 20,105 百万円、三月以上延滞債権額は 3,880 百万円、貸付条件緩和債権額は 3,697 百万円です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸付金です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、1,034,191 百万円です。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は、30,065 百万円です。
19. 関係会社に対する金銭債権の総額は 10,295 百万円、金銭債務の総額は 2,506 百万円です。
20. 繰延税金資産の総額は、154,568 百万円、繰延税金負債の総額は、212,578 百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,954 百万円です。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 78,771 百万円、減価償却超過額 27,098 百万円、価格変動準備金 23,765 百万円、有価証券 11,774 百万円です。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額 210,952 百万円です。

21. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当期首現在高	113 百万円
当期契約者配当金支払額	15 百万円
利息による増加額	0 百万円
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	△ 0 百万円
当期末現在高	97 百万円

22. 関係会社の株式は 54,750 百万円です。
23. 担保に供している有価証券の貸借対照表計上額は、67,507 百万円です。
24. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 1,020,616 百万円です。なお、当期において共同保険式再保険を締結したことにより、責任準備金を 341,136 百万円戻し入れています。
25. 1 株当たりの純資産額は、35,981 円 85 銭です。
26. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は 39 百万円です。
27. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、24,392 百万円です。
28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
29. 退職給付に関する事項は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	42,162 百万円
勤務費用	2,120 百万円
利息費用	632 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	263 百万円
退職給付の支払額	△1,565 百万円
過去勤務費用の当期発生額	-
期末における退職給付債務	43,613 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	44,702 百万円
期待運用収益	894 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,828 百万円
事業主からの拠出額	3,497 百万円
退職給付の支払額	△1,565 百万円
期末における年金資産	50,356 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	43,613 百万円
年金資産	△50,356 百万円
未認識債務残高	4,129 百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△2,613 百万円

なお、執行役員等に対する退職給付引当金の当期末の残高は、3,716 百万円です。

④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,120 百万円
利息費用	632 百万円
期待運用収益	△894 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	259 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,118 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。

債券	42%
現金及び預金	20%
株式	19%
オルタナティブ	12%
生命保険一般勘定	7%
合計	100%

（注）オルタナティブは、主にインフラストラクチャーファンド及び不動産ファンドへの投資です。

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。

割引率	1.50%
長期期待運用収益率	2.00%

30. 重要な後発事象に関する注記

(社債の繰上償還)

当社は、2019 年 4 月 18 日に発行した第 1 回無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）を、2024 年 4 月 18 日に次のとおり全額償還しました。

(1) 名称

アフラック生命保険株式会社第 1 回無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）

(2) 発行日

2019 年 4 月 18 日

(3) 社債総額

300 億円

(4) 償還の時期

2024 年 4 月 18 日

(5) 償還額

社債総額の 100%

(6) 償還の理由

2024 年 4 月 18 日に初回の任意繰上償還可能日を迎えるため

(7) 償還のための資金調達の方法

自己資金より充当

(8) 社債の減少による支払利息の減少見込額

翌年度以降の財務諸表に与える影響は軽微です。

2023年度

(2023年4月 1日から
2024年3月31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,306,989
保険料等収入	1,295,082
保険料	1,210,673
再保険収入	84,409
資産運用収益	674,553
利息及び配当金等収入	421,015
預貯金利息	1,251
有価証券利息・配当金	356,630
貸付金利息	57,883
その他利息配当金	5,249
有価証券売却益	26,737
有価証券償還益	274
為替差益	224,487
その他運用収益	2,038
その他経常収益	337,353
責任準備金戻入額	335,550
退職給付引当金戻入額	1,212
その他の経常収益	590
経常費用	1,704,927
保険金等支払金	1,171,889
保険金	91,855
年金	80,363
給付金	422,933
解約返戻金	218,311
その他返戻金	3,350
再保険料	355,074
責任準備金等繰入額	5,023
支払備金繰入額	5,023
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	189,474
支払利息	3,452
有価証券売却損	107,422
有価証券評価損	296
有価証券償還損	39
金融派生商品費用	74,241
貸倒引当金繰入額	2,106
その他運用費用	1,915
事業費	313,946
その他経常費用	24,593
税金	22,827
減価償却費	1,766
経常利益	602,062
特別利益	—
特別損失	8,721
固定資産等処分損	85
価格変動準備金繰入額	5,306
関係会社株式評価損	3,329
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	△ 0
税引前当期純利益	593,340
法人税及び住民税	174,176
法人税等調整額	△ 6,736
法人税等合計	167,439
当期純利益	425,901

(損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。
また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。
2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。
支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて計上しています。
3. 関係会社との取引による収益の総額は 374 百万円、費用の総額は 25,942 百万円です。
4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 3,195 百万円、株式等 16,584 百万円、外国証券 6,957 百万円です。
5. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 26,626 百万円、株式等 1,293 百万円、外国証券 79,503 百万円です。
6. 有価証券評価損の内訳は、株式等 13 百万円、外国証券 283 百万円です。
7. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、329,664 百万円です。
8. 金融派生商品費用には、評価損が 26,120 百万円含まれています。
9. 1 株当たりの当期純利益は 11,571 円 65 銭です。
10. 当社の連結子会社であるアフラックペット少額短期保険株式会社において、ペット保険事業の本格展開中止の決定に伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として 2,309 百万円を特別損失に計上しています。
また、当社の連結子会社である SUDACHI 少額短期保険株式会社（2024 年 4 月 15 日付で、アフラック少額短期保険株式会社に商号を変更しています）において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べて著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として 1,019 百万円を特別損失に計上しています。

11. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	Aflac Re Bermuda Ltd.	なし	再保険取引における 出再先	再保険収入	51,878	再保険貸	22,085
				再保険料	307,375	再保険借	20,035
				有価証券の売却			
				売却価格	258,662		
				売却損	65,604		
				売却益	179		
				為替差益	59,196		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しています。